

大野市告示第 1 0 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定に基づき、本市の町及び字の区域及び名称を変更したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

なお、この届出に係る町及び字の区域及び名称の変更は、土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 1 0 3 条第 4 項の規定による北部第三土地区画整理事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 1 9 年 8 月 1 日

大野市長 岡田高大

町及び字の区域及び名称の変更調書

次の区域を中野町四丁目に設定する。

大字	字	地 番
中 野	4 9 字 一丁ケ市	2 6 の 1 2 7 の 1
	5 1 字 小 林	2 の 7
	5 2 字 岸ノ上	1 の 4 2 の 1 2 の 7 3 の 2 4 5 の 1 6 の 1 7 から 9 まで 1 0 の 1 1 0 の 2 1 1 の 1 から 1 1 の 3 まで 1 1 の 8 1 2 から 1 8 まで 1 9 の 1 1 9 の 2 2 0 から 2 3 まで 2 4 の 1 2 4 の 2 2 5 から 2 7 まで 2 8 の 1 から 2 8 の 3 まで 2 9 から 3 9 まで 4 0 の 1 の一部 4 1 の 1 の一部 4 2 4 2 の 2 4 3 の 1 4 3 の 2 4 4 の 1 の一部 4 5 の 2 の一部 4 6 の 1 の一部 4 7 の 1 の一部 4 8 の 1 の一部 4 9 から 5 1 まで 5 2 の 1 の一部 5 3 の 1 の一部 5 4 の 1 の一部 5 5 5 6 の一部 5 7 の 1 の一部 5 8 から 6 1 まで
	5 3 字 キタハシ	9 の 1 1 0 の 2 1 0 の 8 から 1 0 の 1 0 まで
	5 5 字 井ノ尻	3 6 の 1 の一部 4 4 の 1 4 4 の 4 4 4 の 5 4 5 の 2 4 5 の 4 4 7 の 1 4 7 の 7 から 4 7 の 1 0 まで 4 8 の 1 4 8 の 2 4 9 の 1 4 9 の 2 の一部 4 9 の 3 5 0
	6 0 字 上滝ケ花	9 の 5 9 の 6 の一部 9 の 7 の一部 9 の 8 1 0 の 1 1 0 の 2 の一部 1 0 の 3 1 1 の 1 1 1 の 2 1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 の 1 から 1 3 の 4 まで
	6 1 字 水アビト	1 の 3 1 の 4 9 の 5 9 の 7 の一部
これらの区域に隣接介在する無地番の道路、水路の一部		

次の区域を東中野一丁目に設定する。

大字	字	地 番
中 野	5 2 字 岸ノ上	4 0 の 1 の一部 4 0 の 2 4 0 の 3 4 1 の 1 から 4 1 の 3 までの各一部

	5 5 字 井ノ尻	3 6 の 1 の一部 4 9 の 2 の一部
	5 7 字 四反田	1 の 4 1 の 6 1 の 1 3 2 の 6 2 の 1 3 7 の 2 7 の 3 7 の 5 7 の 9 から 7 の 1 1 まで 9 の 2 1 0 の 3 1 1 の 3 1 2 の 2 1 2 の 3
	5 8 字 下滝ヶ花	3 の 2 4 の 2 4 の 4 4 の 6 から 4 の 8 まで 4 の 1 1 5 の 1 5 の 2 6 の 1 から 6 の 3 まで 7 の 1 7 の 2 8 から 1 1 まで 1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 1 4 の 1 1 4 の 3 から 1 4 の 1 5 まで 1 5 の 1 から 1 5 の 3 まで 1 6 1 7 の 1 から 1 7 の 3 まで 1 8 の一部 1 9 の 1 1 9 の 2 2 0 2 1 の 1 から 2 1 の 6 まで 2 2 の 2 2 3 の 1 から 2 3 の 4 まで 2 4 の一部
	6 0 字 上滝ヶ花	1 の 1 から 1 の 4 までの各一部 2 の 1 の一部 2 の 2 の一部
	6 4 字 下六反	1 の 1 1 の 2 2 の 1 の一部 2 の 2 3 の 1 から 3 の 4 まで 4 の 1 から 4 の 1 6 まで 5 の 1 の一部 5 の 2 5 の 3 の一部 6 の一部 7 の 1 の一部 8 の 1 の一部
	6 5 字 杉ノ木	1 の 1 から 1 の 6 まで 2 の 1 から 2 の 3 まで 3 の 1 から 3 の 3 まで 4 の 1 の一部 4 の 2 の一部 5 6 の一部 7 の一部
	6 6 字 三反田	5 の 2 6 7 の 1 8 の 1 9 の 1 から 9 の 3 まで 1 0 1 1 の 1 から 1 1 の 3 まで
	6 7 字 松ノ木	1 の 1 1 の 2 2 の 1 から 2 の 3 まで 2 の 5 から 2 の 1 4 まで 3 4 の 1 4 の 2 5 の 1 から 5 の 3 まで 6 の 1 6 の 2 6 の 4 から 6 の 1 2 まで 7 の 1 から 7 の 3 まで 8 から 1 0 まで
	6 8 字 脇ノ田	3 の 2 4 の 1 6 の 1 6 の 3 6 の 4 7 の 3 7 の 8 から 7 の 1 0 まで 8 の 4 8 の 6
友 江	1 2 字 西五反田	2 の 2 2 の 5 4 の 2 5 の 1 6 の 2 2 6 から 2 8 まで
	1 3 字 雲 宮	1 の 1 2 の 1 の一部 1 4 1 5 の一部
これらの区域に隣接介在する無地番の道路、水路の一部		

次の区域を東中野二丁目に設定する。

大字	字	地 番
中 野	5 2 字 岸ノ上	4 1 の 1 から 4 1 の 3 までの各一部 4 4 の 1 の一部 4 4 の 2 4 4 の 3 4 5 の 1 4 5 の 2 の一部 4 5 の 3 4 6 の 1 の一部 4 6 の 2 4 6 の 3 4 7 の 1 の一部 4 7 の 2 4 7 の 3 4 8 の 1 の一部 4 8 の 2 4 8 の 3 5 2 の 1 の一部 5 2 の 2 5 2 の 3 5 3 の 1 の一部 5 3 の 2 5 3 の 3 5 4 の 1 の一部 5 4 の 2 5 6 の一部 5 7 の 1 の一部 5 7 の 2
	5 8 字 下滝ケ花	1 8 の一部 2 4 の一部
	5 9 字 二反田	1 から 9 まで 1 0 の 1 1 0 の 2 1 1 の 1 から 1 1 の 4 まで 1 2 の 1 から 1 2 の 9 まで 1 3 の 1 から 1 3 の 8 まで 1 4 の 甲 1 4 の 乙 1 5 の 1 から 1 5 の 5 まで
	6 0 字 上滝ケ花	1 の 1 から 1 の 4 までの各一部 2 の 1 の一部 2 の 2 の一部 3 の 1 3 の 2 4 5 の 1 5 の 2 6 7 の 1 7 の 2 8 の 1 8 の 2 9 の 1 から 9 の 4 まで 9 の 6 の一部 9 の 7 の一部 9 の 9 9 の 1 0 1 0 の 2 の一部
	6 1 字 水アビト	9 の 1 の一部 9 の 2 9 の 6 から 9 の 1 0 までの各一部 9 の 1 2 の一部 1 0 の 1 の一部 1 0 の 2 1 0 の 3
	6 2 字 張古登	2 の 1 の一部 2 の 丙 の一部 2 の 7 2 の 8 3 の 1 3 の 2 の一部 4 の 1 の一部 4 の 2 4 の 3 4 の 6 の一部 4 の 7 の一部 4 の 9 4 の 1 0
	6 3 字 団子田	1 の 1 1 の 4 1 の 5 2 の 1 2 の 2 3 4 の 1 から 4 の 5 まで 5 6 の 1 6 の 2 6 の 3 の一部 6 の 4 6 の 5 6 の 6 の一部 6 の 7 7 の 1 の一部 7 の 2 7 の 3 の一部 7 の 7 の一部 1 1 の 1 の一部 1 1 の 2 1 1 の 3 1 2 1 3 1 4 の 1 1 4 の 2 1 5 の 1 1 5 の 2 1 6 の 1 1 6 の 2 の一部 1 6 の 3 から 1 6 の 8 まで 1 7 の 1 の一部 1 7 の 3 1 8 の一部 1 9 の 1 の一部 1 9 の 2

	6 4 字 下六反	2の1の一部 2の3 5の1の一部 5の3の一部 6の一部 7の1の一部 7の2 8の1の一部 8の2 9の1 9の2 11から17まで 18の1から18の16まで 19の1から19の4まで 20の1から20の6まで
	6 5 字 杉ノ木	4の1の一部 4の2の一部 6の一部 7の一部 8から10まで
友 江	1 3 字 雲 宮	2の1の一部 3の2 3の4 15の一部 16
中 挾	1 字 乗 定	2の1から2の3まで 2の7の一部 2の8から2の13まで 4の5の一部 4の6
これらの区域に隣接介在する無地番の道路、水路の一部		

次の区域を東中野三丁目に設定する。

大字（町）	字	地 番
中 野	5 1 字 小 林	7 1
	6 1 字 水アビト	6の1 6の3 6の6 7の2 8の1から8の3まで 9の1の一部 9の6の一部 9の8から9の10の各一部 9の12の一部 10の1の一部 11の1から11の4まで 12の1 12の2 13の1 13の3 13の4 14の1 14の3 14の4 15 16の1 16の2 17 18 19の1 19の2 20の1 20の2
	6 2 字 張古登	1 2の1の一部 2の4 2の5 2の9から2の11まで 2の乙の一部 2の丙の一部 2の巳
中荒井	2 字 ニタ又	1の1から1の4まで 2の1 2の2 3の1から3の6まで 4の1 4の2 5の一部
	3 字 足り原	1の1 1の2 2 3の一部 4の一部 5の1の一部 6の1の一部
	1 1 字 島 田	1の1から1の5まで 2の3から2の6まで 3の2 4の2 4の3 5から9まで
	1 2 字 小 林	26の2から26の4まで 27の2 30の2 31の2

陽明町三丁目	2 2 2 3 の 2 1 0 0 1 1 0 0 2 の 1 1 0 0 2 の 2 1 0 0 3
これらの区域に隣接介在する無地番の道路、水路の一部	

次の区域を陽明町三丁目に編入する。

大字	字	地 番
中 野	6 2 字 張古登	2 の 1 の一部 2 の乙の一部 3 の 2 の一部 4 の 1 の一部 4 の 4 4 の 5 4 の 6 の一部 4 の 7 の一部 4 の 8 5 の 1 から 5 の 6 まで 6 の 1 から 6 の 3 まで
	6 3 字 団子田	6 の 3 の一部 6 の 6 の一部 7 の 1 の一部 7 の 3 の一部 7 の 4 から 7 の 6 まで 7 の 7 の一部 8 の 1 から 8 の 3 まで 9 1 0 1 1 の 1 の一部 1 6 の 2 の一部 1 7 の 1 の一部 1 7 の 4 1 8 の一部 1 9 の 1 の一部 2 0 から 2 3 まで
中 挾	1 字 乗 定	2 の 7 の一部 4 の 5 の一部
	2 字 足り原	1 の 1 1 の 5 3 の 1 3 の 2 4 の 1 4 の 2 4 の 4 5 の 1 5 の 6 から 5 の 8 まで 8 の 1 9 の 1
中荒井	1 字 川 田	1 2 の 1 から 2 の 3 まで 3 から 5 まで 6 の 1 7
	2 字 二タ又	5 の一部
	3 字 足り原	3 の一部 4 の一部 5 の 1 の一部 6 の 1 の一部 7 の 1 7 の 2 8 の 1 8 の 2 9 の 1 9 の 2 1 0 の 1 から 1 0 の 4 まで 1 1 の 1 から 1 1 の 3 まで 1 1 の 7 1 1 の 8 2 2 2 3 の 1
これらの区域に隣接介在する無地番の道路、水路の一部		